

# 政を問う



五位塚 剛 議員

## 柳迫地域に宅地分譲事業を

市長／坂元地区を成功させて考える

### 五位塚剛議員

柳迫地域

は都城市と県境地域である。柳迫地域の人口を増やすため宅地分譲事業を進めるべきではないか。

**池田市長** 都城市に近く立地条件としては良い。

今、財部の坂元地域に分譲を計画しているので状況を見て検討したい。

**問** この事業は成功して



入居された地域振興住宅（末吉町柳迫）

いるし、今後の柳迫小学校の児童減を考えると今取り組む重要な事業である。計画を検討すべきではないか。

**市長** 条件、必要性も良いと考える。坂元地区を成功させて考える。

### 市内の商工業（自営業者）への独自支援策は

**問** 緊急貸付制度の市の認定状況と全体融資金額はいくらか。

**市長** 2月20日現在で76件の申請があり、すべて認定している。融資決定は48件で6億6,850

万円である。残りも融資協議中である。

**問** 市内の商工業者への独自支援策はできないか。

**市長** 市独自としては緊急貸付制度の借入金の保証料の補助が良いと考える提案した。

**問** リストラされた方を雇用した場合、雇用助成金とかできないか。

**市長** 考えていない。

### 保護者の保育料軽減を

**問** 平成21年度の保育園の申込状況はどうなっているか。

**市長** 末吉の樹心・高之峯・白鳥・ひこばえ保育園が定数に対して、申込は多くなっている。

**問** 希望の多い保育園の定数外については何人まで入園できるのか。

**市長** 年度当初においては15%増まででき、その後は25%増まで入れる。

**問** 全国的には子育て支援から保育料の無料もあるが考えられないか。

**市長** 第3子以降の保育料は軽減助成する。

### 北部畑かん事業は縮小見直しを

**問** 北部畑かんの配水管工事が始まったが通水開始はいつか。

**市長** 受益面積2,052haに変更し、平成23年度から試験通水を開始する計画である。

**問** 北部畑かんは最小限に見直しすべきではないか。

**市長** 見直しは考えていない。農家は同意をされたものと考えている。

### 農振地域の見直しを

**問** 曾於市の農振地域の



元気に遊ぶ園児たち

見直しはいつになるか。

**市長** 平成22年6月より全体の見直し基本計画を作成し、23年度見直しする。

**問** 農業後継者、中核的農家が農家住宅を建設できない状況にある。どう考えるか。

**市長** 除外にあたっては、個々のケースで考える。

**問** 現在、曾於市の中心的な農家が畜舎の隣に建設できないのはおかしい。除外できるような権限を強めるべきではないか。

**市長** 総合的に判断したい。

# 市

## 一般質問 6議員登壇



桂 次雄 議員

### 一部事務組合の運営及び 今後の方向について

市長／消防組合と協議しながら  
対応したい



大隅曾於地区消防組合消防本部・北部消防署

**桂次雄議員** 大隅曾於地区消防組合の総合整備計画の進捗状況は。

**池田市長（管理者）** 目標計画年次を広域化が予想される平成24年度までに延長して、整備計画を進める。

**問** 消防署所有の八合原用地の活用は。

**市長（管理者）** 消防本部及び北部署を移転し、新たに救急隊分駐所を末吉に設置する。

**問** 大隅半島全体の広域化は、地域密着の現救急搬送、消防体制からは不

利と考えられるが、管理者はどのように思われるか。

**市長（管理者）** 私も知事に人口は少ないが面積が広いので困ると意見した。

今後大隅地域広域化協議会が設立されると思われるので、消防組合と協議しながら対応したい。

**問** 曾於北部衛生処理組合は、施設稼動10年が経過している。各機器は計画的に点検整備、交換を行い機能保持に努めなければならぬが、職員の

技術研修の取り組みは。

**市長（管理者）** 施設の適正な運営管理と延命を図るため各機器の点検整備、交換修繕等を計画的に実施しており、また職員

の技術向上や管理運営の研修を行っていく。

**問** 廃棄物処理施設管理資格の取得者が4名いたが現在1名で早く資格者の確保を。

**市長（管理者）** 職員に早く資格をとらせたい。

### 畑地かんがい事業の取り組み

**問** 畑地かんがい事業推進及び進捗状況は。

**市長** 曾於東部地区はダムが完成し、通水が始まり県営事業が平成23年度までの計画で、85・7%の進捗である。曾於北部地区はダムを中心とした工事が72・2%で通水予定は平成25年度の予定である。

**問** 大隅町の曾於北部畑かん受益地は、ほ場整備が進んでいないがその取り組みは。

**市長** ほ場整備については将来の展望を踏まえ、中山間地事業等で本年度から取り組みしていく。

**問** 大隅南地区は、県内でも有数の園芸地帯でも水が必要な地域である。かんがい事業の取り組みは。

**市長** 大隅南地区の農業用水の取り組みは、昭和50年に桜島降灰事業で一部取り組んだが、老朽化による改善要望がだされ、現在県営事業で平成22年度採択に向けて取り組みている。

### ※一部事務組合

主に消防、し尿処理等の市町村の区域を超え広域的に事務処理を行う団体のこと。

曾於地区内には、大隅曾於地区消防組合（曾於大隅）、曾於北部衛生処理組合（曾於市大隅）、曾於地区介護保険組合（志布志市有明）、曾於地域公設地方卸売市場管理組合（志布志市志布志）がある。消防組合と衛生処理組合の管理者が曾於市長である。



大隅南地区

# 観光浮揚をめざせ

市長／関係機関と連携をとりながら進める



迫 杉雄 議員

**迫杉雄議員** 大隅半島並びに南九州の観光振興について、本市並びに観光協会はどのように対応していくのか。

**池田市長** 現在、大隅広域観光開発推進会議、環霧島会議などがあり、大隅半島並びに南九州の観光振興を図っている。

曾於市観光協会はまだまだ発足したばかりで不足する部分はあるが、これから近隣の団体や自治体と歩調を合わせ、連携をとりながら曾於市の観光振興を図っていききたい。

**問** 観光振興に本市の有

形・無形文化財等をどのように活かす考えであるか。

**植村教育長** 本市には国指定文化財1件、弥五郎どんや流鏑馬、鬼追い等の県指定文化財が5件、市指定文化財が81件

あり、これらの文化財は歴史的貴重な文化遺産である。商工会や観光協会と連携を図り、観光振興に役立つよう検討する。

**問** 景観整備に対して道の美化運動等、市民総勢で市観光協会が音頭をとって、ネットワーク化する考えはないか。

**市長** 現在では曾於市全体で168団体、1,676名の方が登録され活動がなされている。今後は、市民総勢で取

り組める活動として啓発していく。市観光協会が中心になって活動できるか検討する。

**問** 本市の環状線整備についても道の美化運動等により景観協定団体の認定を考え、地域の活力を育むべきではないか。

**市長** 平成16年6月に都市、農村漁村等における良好な景観の形成を促進し、活力ある地域社会の実現を図るための景観法が公布されている。

市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、今後曾於市においても県と協議を行い、同意を得て「景観行政団体」となるよう推進する。

**問** 道路沿いの景観形成において、竹林整備に対応すべきではないか。

**市長** 現在、県の竹林整備事業を一カ所のみ対応しているが、本市においては検討する。

**市長** 寄附を頂いた方へは受納確認と同時に、お礼状と税控除申請のための受領証明書を送る。

## 思いやりふるさと寄附受納状況は

**問** 思いやりふるさと寄附金について、受納状況はどうか。また、使途についてはどうか。

**市長** 寄附を頂いた方へは受納確認と同時に、お礼状と税控除申請のための受領証明書を送る。



ふるさと会交流風景

# 市民の雇用を守る支援策を

市長／実態把握につとめ、検討する



徳峰 一成 議員

**徳峰 一成議員** 給料や賃

金、日当で生活する労働者の数は。

**池田市長** 市内には1,826の事業所、1万4,768人働いている。本市では不景気の影響はさほど受けていないようである。



商工担当窓口の経済課

**問** 雇用情勢での市長の認識はあまいのではない

か。市は1万数千人の労働者の雇用情勢をつかみ、市政の正確な舵取りを行うべきだ。

**市長** どういったやり方で実態をつかめるか、今後検討させていただきたい。

**問** 商工振興や雇用相談の窓口は経済課の商工係だが、末吉2人、大隅、財部各1人と体制が弱い。職員を充実すべきだ。

**市長** 経済課でグループを組んで対応したい。職員増は約束できない。

(4月1日から末吉は4人に)

**問** 現在市が雇用する臨時職員は142人、市が指定管理する団体の非正規職員は125人。市長はこれら非正規の労働者の首は切らない、さらに労働条件を守る立場を表明していただきたい。

**市長** 職員をやめさせない、労働条件を守ることが大事であり、その立場だ。

**問** 指定管理団体の労働者の雇用や労働条件を守るために、市が適切な指導や助言を行える協定書

の項目がない。協定書は見直しをすべきだ。

**中山副市長** 指摘された点は明文化されていないため、今後見直しを検討したい。

## 市長など四役の退職金は高いと思うが

**問** 市長は今でも、市長など四役の4年ごとに支給される退職金制度は必要との考えか。

**市長** 全国の市町村で行っており、それに従いたい。

**問** 市長が4年間に受け取る退職金は、1,660万円、1ヵ月平均34万5千円、これに市長の給与を加えると1ヵ月13万8千円となる。その他に賞与の支給がある。私が市民に聞いても市長はもらいすぎ、退職金は高すぎるとの声は多い。これらの声をどう受け止めるか。

**市長** 職員の給与、市長の職務のことなど考える。と妥当な額だと考える。

## 書きやすい申告書に改善を

**問** 私は1年前の一般質問で、見やすく、わかりやすく、書きやすい市・県民税の申告書と説明書の改善点について、いくつかの提案を含め質問した。今年は大方改善をして頂いた。

曾於市は高齢者が多い現状を考えると、まだ

まだ改善すべき点は多い。今回私は、記入枠を大きくする、専従者控除や扶養控除についてなど12項目について改善を要求したい。

**池之上税務課長** 昨年議員が指摘された点をもとに、今年の申告書は改善してきた。ただ今指摘された点は、今後検討していきたい。



さらに改善が求められる申告書

# 節目期間の見直しは

市長／矛盾が出てくるので難しい



山下 諭 議員

## 山下 諭議員

現行長寿祝い金、敬老祝い金は、節目年齢での支給で70歳、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、100歳である。

この節目と節目の期間が70歳から77歳間が7年、80歳から88歳間が8年、90歳から99歳間が9年と高齢になるにつれ長くなっている。これを5年きざみぐらいにし、広く長寿を祝うべきではないか。

## 池田市長

現在の方法を、変更する考えはないが、常に検討はしている。曾於市は70歳スタートだが、

就労状況の把握がされていない。市内及び市外への就労状況を把握して対策を講ずべきである。

市長 企画課と経済課で担当しているが、特に市外への就労状況把握ができていないので、出来得る調査をして対応したい。

## 定額給付金の活用は

問 今回支給される定額給付金を、地元商店で使う方法の検討はされなかったのか。

市長 定額給付金は曾於市で6億7千万円である

が、この金を活用しての施策はない。商工会からの話もなかった。

ただ、同時に交付される地域活性化交付金を利用してプレミアム券（チユーリップ券）発行補助を行う。通常分6千万円と今回分1億円で1億6千万円の10%、1,600万円の補助を行う。

## 思いやりバスの効果は

問 平成19年4月から運行している財部末吉大隅間の思いやりバスは利用者が少ない。19年度で運行費用1,347万円、うち市補助1,277万円に対し、1日の平均8.9人、1便平均1.3人の利用者数である。目的どおりの効果が上がっていないのでは。

市長 市民の交流による市の活性化を図る目的で運行しているが、利用者が少ない状況である。思いやりタクシーを含めて市交通対策協議会等の意見を聞き、利用者増を図る努力をする。



市内を縦断する思いやりバス

※思いやりバスは、たからへ温泉（財部駅）末言本町（岩川）医師会立病院を運行している。

## ブランド推進事業とは

問 曾於市ブランド確立推進事業として500万円が予算化されている。事業内容は。

市長 市には多くの特産品等が生産販売されているが、「曾於市」の知名度や産地としての認識は低い。特定の物ではなく総合的な曾於市のブランドを確立するため、市場調査、消費動向調査、販

## 学校開放は周知すべき

問 施政方針で学校開放は積極的に行うとある。過去の学校での事件から問題はないか。開放するのであれば、市民に周知すべきである。

植村教育長 現在も学校行事に支障のない範囲で開放している。子どもたちの安全な遊び場確保、社会教育団体等の活動促進を目的としている。



重久ツルエさんの100歳のお祝い（大隅町牧）

# (有)鹿児島農業総合開発 (はざま牧場)の事業は

市長／市として話し合いを進めたい



西川 熊則 議員

**西川熊則議員** はざま牧場開発について、末吉町諏訪方五位塚と入佐集落との間に、大型養豚場の計画があるが、その経緯は。

**池田市長** 今回の開発にいたるまでに平成元年から農場周辺の土地を取得して、平成8年に農場建設に着手、林地開発許可



はざま牧場（末吉町諏訪方）周辺地図

等の問題で一時中断、平成17年9月7日付で県知事の許可が出たことから、今回の造成に至った。

**問** この事業の経費と規模は。

**市長** 敷地造成工事他合計で7億6,437万円、5千頭規模の農場建設になる。

**問** 新聞の記事に鹿児島側からの要請があったとあるが。

**市長** それはつかない。

**問** それでは県庁からの要請なのか。

**市長** 数年前当時の南畜経営者から協力してほしいということであった。その他はない。

**問** まずは5千頭規模でスタートするが、これは守られるのか。

**市長** 公害防止協定で通常5千頭を限度とするので、守って頂けると思っている。

**問** 調整池の目的は。

**市長** 防災を目的とした

池で4・55haに降った雨水を溜めて開口17cmの排水口から調整して流すことを目的としており、尿を溜めるものではない。

**問** 林地開発許可手続の中で、市が出した意見書の内容と提出日は。

**市長** 提出日は、平成17年8月23日、地元住民に対する十分な理解と同意を得てから開発行為に移って頂きたいとの内容で提出した。

**問** 提出した意見書が県の許可条件に反映されているのか。

**市長** 災害や公害が開発に起因する苦情その他の問題については、開発行為者が責任をもって適切に対処することの意味が入っている。

**問** 7つの水利組合は291名、反対署名者227名、78%のこの反対署名率を市長はどう判断されるのか。

**市長** 養豚場の処理水を湯之尻川に流すことには、絶対反対するところがあるが、これは処理水を流す



建設中の調整池

のではなく、雨水を調整して流すという認識をわかってもらいたい。

**問** 湯之尻川の修復計画があるのか。

**市長** 今のところ計画はない。状況に応じて当然水害が出そうであれば、改修していかなければいけないと思う。

**問** この水系の現況調査をする用意があるのか。

**市長** 調査するよう指示する。

**問** 水利組合が置かれている状況を十分汲んで頂き、市長自ら水利組合の方々と話し合いをされる用意があるのか。

**市長** 当然市として話し合い、ルールの中で仲介役として中に入り、とりまとめをやっていきたい。